

2 令和元年度の活動状況及び令和2年度の方向性

第4章	地域生活における男女共同参画の推進
(1)	地域における男女共同参画の実践
①	男女共同参画の視点による地域の課題解決に向けた取組の推進

No.	青森市男女共同参画プラン2020に掲げる 主な取組	令和元年度の実施状況		令和元年度における現状・課題	令和2年度の 方向性	関連する事務事業	担当課
		実施の 有無	○の場合 ⇒ 実施内容を記入 ×の場合 ⇒ 実施しなかった理由を記入				
116	■ 県等の関係機関や、ボランティア、NPO、町(内)会など多様な主体と連携を図りながら、地域全体で男女共同参画を推進する意識づくりを行うほか、地域の課題解決に男女共同参画の視点を活かしている先進事例、ノウハウ等の情報収集・提供を行うなど、男女共同参画の視点に立った地域活動を促します。	○	<p>カダールにおいて、45以上の団体やNPO、地元商店街などと連携し、男女共同参画に視点を置いた講座や学習会、展示等を行うカダールフェスタを開催し、男女共同参画の取組を進めました。また、県民カレッジに主催講座登録をすることにより、県と連携しながらカダール主催講座の周知を図りました。さらに、県等の関係団体と連携してパープル&オレンジリボンキャンペーン等を行い、女性に対する暴力根絶の啓発を図りました。また、ピンクリボンキャンペーンを行い、乳がん検診の啓発を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「パープル&オレンジリボンキャンペーン」参加者数：265人 ①Wリボンねぶた・フレンドシップキルト・パネル・ツリー 展示：55人 ②Wリボン点灯式：100人 ③女性への暴力防止キャンペーン(チラシ街頭配布他)：110人 ・「カダールフェスタ(9日間)」参加者数：延べ5,424人 ・「ピンクリボンキャンペーン」参加者数：248人 <p>また、男女共同参画に関する疑問や相談への対応や、学習や研究の支援を行うとともに、身近なテーマについて男女共同参画の視点でアプローチする勉強会を開催し、地域の課題解決に向けた場所と機会の提供、人材育成を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「カンファレンスコーナー～学ぼう、語ろう男女共同参画(全4回)」参加者数：延べ11人 <p>また、桜川町会と共催で防災講座を開催しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「防災講座」参加者数：17人 	男女共同参画社会の形成の促進のため、引き続き、幅広い分野の多様な主体との連携・協働を図りながら、男女共同参画の取組を進めていく必要があります。	継続	男女共同参画プラザパートナーシップ促進事業	人権男女共同参画課
117		○	<p>アコールにおいて、アコール利用者会やNPO、地元町会などと連携し、アコール利用のサークルが活動の成果の発表や展示等を行うアコールフェスタを開催し、男女共同参画の取り組みを進めました。また、県民カレッジに主催講座登録をすることにより、県と連携しながらアコール主催講座の周知を図りました。さらに、アコール利用者会と連携してパープル&オレンジリボンキャンペーン等を行い、女性に対する暴力根絶の啓発を図りました。また、ピンクリボンキャンペーンを行い、乳がん検診の啓発を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「アコールフェスタ(2日間)」参加者数：675人 ・「パープル&オレンジリボンキャンペーン」参加者数：86人(フレンドシップキルト・パネル・ツリー等の展示) ・「ピンクリボンキャンペーン」参加者数：248人 	男女共同参画社会の形成の促進のため、引き続き、幅広い分野の多様な主体との連携・協働を図りながら、男女共同参画の取組を進めていく必要があります。	継続	働く女性の家活動事業	人権男女共同参画課
118		○	<p>市民との協働によるまちづくりを実現していくため、男女共同参画の視点に立った意識啓発や地域活動のサポート、協働の場づくりを行いました。</p> <p>なお、平成29年度まで市が実施してきた市民活動団体向けセミナー(地域力向上セミナー)については、市民活動団体「アオモリジョイン」との連携により、下記のとおり実施しました。</p> <p>《令和元年度実施状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「第1回まちづくりネットワーク交流会」参加者数：43人 ・「市民協働からSDGsを考える」(講演会)参加者数：35人 ・「第2回まちづくりネットワーク交流会」参加者数：15人 ・「第3回まちづくりネットワーク交流会」参加者数：32人 	市民との協働・連携を図りながら、男女共同参画の視点に立った地域活動や情報交換を促す必要があります。	継続	市民協働推進事業	市民協働推進課

2 令和元年度の活動状況及び令和2年度の方向性

No.	青森市男女共同参画プラン2020に掲げる 主な取組	令和元年度の実施状況		令和元年度における現状・課題	令和2年度の 方向性	関連する事務事業	担当課
		実施の 有無	○の場合 ⇒ 実施内容を記入 ×の場合 ⇒ 実施しなかった理由を記入				
119	<p>■ 県等の関係機関や、ボランティア、NPO、町(内)会など多様な主体と連携を図りながら、地域全体で男女共同参画を推進する意識づくりを行うほか、地域の課題解決に男女共同参画の視点を活かしている先進事例、ノウハウ等の情報収集・提供を行うなど、男女共同参画の視点に立った地域活動を促します。</p>	○	<p>青森市地域コミュニティ・ガイドラインにおいて、まちづくり協議会を設立する際の参加団体として女性団体等が構成員として参画するよう例示しており、まちづくり協議会の設立や運営を支援するため、補助制度による財政的支援と「地域担当職員」を会議等に派遣する人的支援を行いました。</p> <p>《令和元年度まちづくり構想推進事業補助金交付実績》 ・荒川地域を考える会他、計12団体／交付決定額合計4,943千円</p>	<p>令和2年3月現在、まちづくり協議会設立数は12団体となっていますが、今後さらに設立を促進するとともに、協議会の構成員として女性団体等の参画を促す取組を進める必要があります。</p>	継続	まちづくり構想推進事業	市民協働推進課
120		○	<p>市民の積極的なまちづくりへの参画を促進し、活動の担い手増加を図るため、市民活動団体が自ら企画立案し、地域振興や地域の人材づくりのために実施する活動を支援しました。</p> <p>《令和元年度市民活動活性化事業補助金交付実績》 ・NPO法人あおもりダイバーシティ「きづく・つながる講座」 他、計17事業／交付決定額合計6,636千円</p>	<p>市民活動団体の活動に対し、財政的支援を行うことで、男女共同参画の推進を図っていく必要があります。</p>	継続	市民活動活性化支援事業	市民協働推進課

2 令和元年度の活動状況及び令和2年度の方向性

第4章	地域生活における男女共同参画の推進
(1)	地域における男女共同参画の実践
②	防災分野における男女共同参画の促進

No.	青森市男女共同参画プラン2020に掲げる 主な取組	令和元年度の実施状況		令和元年度における現状・課題	令和2年度の 方向性	関連する事務事業	担当課
		実施の 有無	○の場合 ⇒ 実施内容を記入 ×の場合 ⇒ 実施しなかった理由を記入				
121	■ 防災分野における男女共同参画を進めるため、地域ごとの防災講習会や防災訓練などを通じて、防災組織づくりや救急・救護活動への女性の参加拡大を促進します。	○	自主防災組織の結成を促進した結果、3つの自主防災組織が女性を長として活動しています。 ・女性を長としている自主防災組織：3組織（新赤坂町会、稲元町会、常盤町町会）	今後も防災・減災分野への女性の参画の必要性をPRし、自主防災組織設立に向けた支援を継続していきます。	継続	自主防災活動促進事業	危機管理課
122		○	各地域の町会等、自主防災組織、事業所に女性消防団員が出向き、火災予防普及啓発・防災教育・応急手当指導などに取り組みました。 ・派遣件数：15件	火災予防普及啓発・防災教育・応急手当指導などについては、地域住民に年々認知され、派遣件数も増えてきていますが、それに伴い派遣される女性消防団員の負担になっている現状であり、派遣方法などを考慮する必要があります。	継続	なし	警防課
追加		○	「男女共同参画の視点からの防災セミナー」を開催し、講演や意見交換を通じ、防災・避難所運営の観点から、男女共同参画の重要性について市民への理解を促進しました。 ・「男女共同参画の視点からの防災セミナー」参加者数：49人	令和2年度は、他のテーマのセミナーを開催する予定のため、「男女共同参画の視点からの防災セミナー」は終了とします。	終了	男女共同参画社会形成促進事業	人権男女共同参画課
123	■ 男女共同参画の視点に立った防災に関する地域活動の推進のため、地域の防災を担う女性リーダーの養成等、人材育成を促進します。	○	防災士育成のため、自主防災組織結成町会に対して資格取得費用の一部を助成し、人材育成に努めました。 ・女性に対する助成人数：1人、助成額：32,000円	今後も自主防災組織結成町会に対し、防災士育成のための費用を助成し、適任者の育成を支援します。	継続	自主防災活動促進事業	危機管理課
124		○	各種講習会及女性消防団員活性化研修会などに参加させ女性消防団員ならではの活動に伴うスキルアップ、また、新人女性団員の教育・訓練を実施しました。 ・スキルアップ実施回数：5回	今後においても、女性消防団員の様々な活動に伴うスキルアップを継続して実施していきます。 課題としては、男性消防団員は減少傾向にあり、女性消防団員についても、同様であります。様々な機会を捉え、消防団活動を広く住民へPRし、合わせて入団促進も継続していきます。	継続	なし	警防課

2 令和元年度の活動状況及び令和2年度の方向性

第4章	地域生活における男女共同参画の推進
(1)	地域における男女共同参画の実践
③	地域における子ども・子育て支援の充実

No.	青森市男女共同参画プラン2020に掲げる 主な取組	令和元年度の実施状況		令和元年度における現状・課題	令和2年度の 方向性	関連する事務事業	担当課
		実施の 有無	○の場合 ⇒ 実施内容を記入 ×の場合 ⇒ 実施しなかった理由を記入				
125	■ 地域全体で子育てを支えていくため、子ども支援センターが中心となり、地域子育て支援センター、認定子ども園・幼稚園・保育所等、子育て応援隊との一層の連携を進めるとともに、小・中学校やPTA、町（内）会や民生委員・児童委員、主任児童委員など、地域で子ども・子育て支援に関わる関係機関とのネットワーク化を進め、地域全体で子育てを支援する環境づくりを推進します。	○	各地域の民生委員・児童委員及び主任児童委員が、関係各機関と連携しながら、子ども・子育て支援に取り組みました。	地域全体で子ども・子育て支援を推進していくために、民生委員・児童委員、主任児童委員の資質、知識及び技術の向上を図るための研修を充実させていく必要があります。	継続	民生委員児童委員活動事業	福祉政策課
126	■ 地域において子どもや子育てを支援するため、「放課後子ども総合プラン」に基づき、すべての小学校区に「放課後子ども教室」と「放課後児童会」を開設するとともに、児童館なども活用し、子どもが安全で健やかに成長できる活動場所を確保していきます。	○	保護者が就労等により日中家庭にいない小学校に就学している児童に対し、放課後に小学校の余裕教室等を利用して適切な遊び及び生活の場を提供し、児童の健全育成を図りました。	利用希望者が増加し、狭あいになった場合、増設を行う必要があります。	継続	放課後児童対策事業	子育て支援課
127		○	児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し情操を豊かにするため、身近な地域における子どもの居場所である児童館等を適切に管理・運営しました。	子どもが安全・安心に過ごせる居場所を提供するため、引き続き実施する必要があります。	継続	児童館管理運営事業	子育て支援課
128		○	身近な地域の「子どもの居場所」づくりを進めていくため、児童館・児童室・児童センター等において、各種イベントやクラブ活動を実施しました。	事業参加者数の増加に努めていくため、クラブ活動やイベント内容の充実、PR方法の工夫等が必要となります。	継続	児童館児童活動事業	子育て支援課
129		○	放課後子ども教室において、全ての児童の放課後等における安全・安心な居場所を確保するとともに、次世代を担う人材を育成するため、全学年の児童を対象に、放課後に学習や読書などを行う「自主活動の場」及び、様々な体験・交流の機会を提供する「体験・交流の場」を実施しました。	放課後児童会と自主活動・体験交流の場の合同実施や、学校を交えた運営協議会において、お互いの情報を共有しながら連携した取り組みを行っています。 放課後子ども教室においては、令和元年度より冬季休業日の閉室やスタッフの配置の見直しを実施したことから、活動内容を工夫していく必要があります。	継続	青森市放課後子ども教室推進事業	文化学習活動推進課

2 令和元年度の活動状況及び令和2年度の方向性

第4章	地域生活における男女共同参画の推進
(2)	生涯を通じた健康支援
①	男女の健康づくり支援

No.	青森市男女共同参画プラン2020に掲げる 主な取組	令和元年度の実施状況		令和元年度における現状・課題	令和2年度の 方向性	関連する事務事業	担当課
		実施の 有無	○の場合 ⇒ 実施内容を記入 ×の場合 ⇒ 実施しなかった理由を記入				
130	■ 男女の身体的性差に関する理解と健康の保持増進のため、健康相談、健康診査・指導等を推進するとともに、様々なメディアを通じて健康支援情報や各種健（検）診の重要性を周知するなどしながら、男女の生涯を通じ、性差に応じた健康づくりの推進を図ります。	○	生活習慣病の予防や心の健康等の健康づくりについて、正しい知識を身につけ、活用することができるヘルスリテラシー（健康教養）の向上を図るため、中高年及びその家族を対象に、壮年期健康教育を実施しました。 ・健康教育実施人数：12,079人	保健師・栄養士を講師とした健康講座や企業・団体等からの健康教育、あおり健康づくりリーダーと保健師が共同で実施する各地域での健康づくり講座が増加しており、市民のヘルスリテラシーの向上が図られています。引き続き、市民の健康と寿命に影響を及ぼすがん、糖尿病予防、たばこ対策に重点をおいた健康教育を実施していく必要があります。	継続	壮年期健康教育事業	健康づくり推進課
131		○	生活習慣改善に向けた各種情報をわかりやすく提供するとともに、健康不安の軽減を図るため、中高年及びその家族を対象に、健康相談を実施しました。 ・健康相談実施人数：2,245人	市民の健康不安の軽減を図り、市民が主体的に健康管理ができるよう、個々の状況に応じた健康相談を継続して実施していく必要があります。	継続	壮年期健康相談事業	健康づくり推進課
132		○	年度内に満40歳、50歳、60歳、70歳を迎えるかたを対象に、指定医療機関において年度内に1回、歯周疾患に関連する自覚症状の有無等の問診、歯や歯周組織の状況等の口腔内検査を無料で実施しました。 ・受診者数：1,101人（12月末現在）	口腔の健康が全身の健康に影響を及ぼすことへの理解を進め、歯周疾患検診の受診を促進するため、歯周疾患と生活習慣病との関連をわかりやすく伝える啓発チラシを同封し、対象者へ通知するなど、受診勧奨に努めるとともに受診者数をさらに増やしていく必要があります。	継続	歯周疾患検診事業	健康づくり推進課
133		○	年度内に満40歳以上となる生活保護受給者及び中国残留邦人等支援法の支援給付受給者で、職場等で健診を受ける機会のないかたに対して、指定医療機関において通年で健康診査を実施しているほか、集団健診・一括健診でも実施しました。 ・受診者数：655人（12月末現在）	健康診査を実施することにより、心疾患や脳卒中等リスクの早期発見や発症予防等、健康管理が図られることから、生活福祉課と連携し、受診勧奨を継続していく必要があります。	継続	健康診査事業	健康づくり推進課
134		○	年度内に満40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳及び70歳となる女性で、職場等で検診を受ける機会のないかたに対して、一括検診で骨粗鬆症検診を実施しました。 ・受診者数：589人（12月末現在）	骨粗鬆症検診を実施することにより、骨粗鬆症の早期発見・早期介入が図られることから、受診勧奨を継続していく必要があります。	継続	骨粗鬆症検診事業	健康づくり推進課
135		○	健康の維持増進や生活の質の向上を図るため、心身の不調により、訪問による健康管理への支援が必要な本人やその家族に対し、訪問指導を実施しました。 ・被訪問指導件数：36件	市民の生活の場へ出向き保健指導を行うことにより、本人及びその家族の健康の維持増進や生活の質の向上への支援が図られるため、継続して実施していく必要があります。	継続	成人訪問指導事業	健康づくり推進課
136		○	年度内に満50歳となる男性で、職場等で検診を受ける機会のないかたに対して、指定医療機関において通年で前立腺がん検診を実施しているほか、集団検診・一括検診でも実施しました。 ・受診者数：35人（12月末現在）	前立腺がんの実施により、50歳代から罹患率の高くなる前立腺がんの早期発見・早期治療が図られるため、継続して受診勧奨を行っていく必要があります。	継続	前立腺がん検診事業	健康づくり推進課
137		○	年度内に満40歳以上となり、職場等で検診を受ける機会のないかたに対して、指定医療機関において通年で胃がん検診を実施しているほか、集団検診・一括検診でも実施しました。 また、満40歳、50歳、60歳の男女と満45歳、55歳、65歳の男性に対し、個別の受診勧奨及び再勧奨を行いました。 ・受診者数：9,394人（12月末現在）	胃がん検診の実施により、胃がんの早期発見・早期治療が図られるため、継続して受診勧奨を行っていくとともに、本市において胃がんは全国と比較して死亡の割合の高い状況であることから、新たな胃がん対策が必要です。	拡充	胃がん検診事業	健康づくり推進課

2 令和元年度の活動状況及び令和2年度の方向性

No.	青森市男女共同参画プラン2020に掲げる 主な取組	令和元年度の実施状況		令和元年度における現状・課題	令和2年度の 方向性	関連する事務事業	担当課
		実施の 有無	○の場合 ⇒ 実施内容を記入 ×の場合 ⇒ 実施しなかった理由を記入				
138	<p>■ 男女の身体的性差に関する理解と健康の保持増進のため、健康相談、健康診査・指導等を推進するとともに、様々なメディアを通じて健康支援情報や各種健（検）診の重要性を周知するなどしながら、男女の生涯を通じ、性差に応じた健康づくりの推進を図ります。</p>	○	<p>年度内に満40歳以上となり、職場等で検診を受ける機会のないかたに対して、指定医療機関において通年で大腸がん検診を実施しているほか、集団検診・一括検診でも実施しました。また、満40歳、50歳、60歳の男女と満45歳、55歳、65歳の男性に対し、個別の受診勧奨及び再勧奨を行いました。さらに、青森県が実施している50歳代の未受診者に対する大腸がん検診モデル事業（平成29年度から令和元年度（3年間）実施）を実施しました。</p> <p>・受診者数：20,386人(12月末現在)</p>	<p>大腸がん検診の実施により、大腸がんの早期発見・早期治療が図られるため、継続して受診勧奨を行っていく必要があります。</p>	継続	大腸がん検診事業	健康づくり推進課
139		○	<p>年度内に満40歳以上となり、職場等で検診を受ける機会のないかたに対して、青森区域では、集団検診・一括検診・単独検診を、浪岡区域では、集団検診・単独検診のほか、指定医療機関において通年で、肺がん検診を実施しました。単独検診の際に、町内回覧で周知を図りました。</p> <p>・受診者数：7,846人(12月末現在)</p>	<p>肺がん検診の実施により、肺がんの早期発見・早期治療が図られるため、継続して受診勧奨を行っていく必要があります。</p>	継続	肺がん検診事業	健康づくり推進課
140	<p>■ 男女が健康でいきいきと暮らせる社会を築いていくため、こころの健康を保つ知識の普及啓発や、ゲートキーパーとしての役割を担う人材の育成等により自殺の予防啓発を図るなど、関係機関とも連携しながらこころの健康づくりを推進します。</p>	○	<p>自殺予防の普及啓発及び支援の充実を図り、地域における自殺対策力を強化するため、人材育成や普及啓発、相談支援の取組を行いました。</p> <p><人材育成></p> <ul style="list-style-type: none"> ゲートキーパー養成講座を実施 (受講者数：初級編40人、フォローアップ編40人) <p><普及啓発></p> <ul style="list-style-type: none"> メンタルヘルスチェックシステム「こころの体温計」の設置 (月平均アクセス数：約2,800件) 自殺予防週間に合わせた啓発展示 広報あおもりへの掲載や、ホームページ、テレビ、ラジオ広報による啓発 公共施設等におけるこころの相談窓口の掲示、リーフレットの配備 健康づくり推進課と連携した、あおもり健康づくりサポーター研修会における人材育成等 <p><相談支援></p> <ul style="list-style-type: none"> 「こころの相談窓口」による相談 (相談者数：84人) 	<p>自殺による死亡率は低下傾向にあり、人口10万人当たりの自殺者数は、平成30年は19.3でした。これは、国の16.1を上回り、青森県の20.6を下回っています。令和元年12月に策定した青森市自殺対策行動計画に基づき、今後においても、自殺予防のため、人材育成や普及啓発、相談支援の取組を進めていきます。</p>	継続	自殺対策事業	保健予防課

2 令和元年度の活動状況及び令和2年度の方向性

No.	青森市男女共同参画プラン2020に掲げる 主な取組	令和元年度の実施状況		令和元年度における現状・課題	令和2年度の 方向性	関連する事務事業	担当課
		実施の 有無	○の場合 ⇒ 実施内容を記入 ×の場合 ⇒ 実施しなかった理由を記入				
141	■ 年齢や性差に応じた各種予防接種を実施するとともに、健康教育や研修会などの開催により感染症に関する予防啓発を推進するなど、感染症対策の充実を図ります。	○	感染症予防活動（健康教育やホームページ、広報掲載、感染症発生時の直接指導）や感染症発生及びまん延防止対策（感染症の発生状況の調査等）を行いました。 ・感染症予防に向けた啓発回数：210回	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき実施されており、感染症の予防及び感染症のまん延防止を図るため、継続して実施していく必要があります。	継続	感染症予防事業	保健予防課
142		○	特定感染症（エイズ、性感染症、ウイルス性肝炎、風しん）の検査による早期発見、まん延防止対策を行いました。 ・エイズ等検査：206人 ・肝炎ウイルス検査：1,684人 ・風しん抗体検査：338人	特定感染症検査は、匿名性の確保やインターネット予約が可能とするなど申し込みしやすい環境を整えたことにより、検査予約はほぼ定員に達しております。増加している特定感染症がある中、感染症のまん延防止を図るため、継続して実施していく必要があります。	継続	特定感染症検査等事業	保健予防課
143		○	市内の大学や専門学校に入学する学生に対するエイズ予防に関するパンフレットの配布や、中学校等においてエイズ予防教育を行いました。 ・啓発件数（パンフレット配布数）：2,400件	性感染症の低年齢化が進んでおり、若年層からのエイズ予防教育の推進により、早期発見と適切な医療へ結びつけることが大切であること等正しい理解を深め、まん延防止を図るため、継続して実施していく必要があります。	継続	エイズ予防啓発事業	保健予防課
144		○	乳幼児への急性灰白髄炎（ポリオ）の感染を予防し、発生及びまん延を防止するため、指定医療機関において通年で予防接種を実施しました。 国の制度改正により、平成24年11月から三種混合ワクチンに不活化ポリオワクチンを加えた四種混合ワクチンが実施されているため、必要があるかたに実施しました。 ・対象者：生後3か月～7歳6か月に至るまでの間にあるお子さん ・接種件数：3件	感染症の発生及びまん延を防止するため、今後も国の動向を注視し、ポリオ予防接種を実施するとともに、接種機会を逸することがないように、引き続き、適時適切に未接種者への接種勧奨を行っていく必要があります。	継続	ポリオ予防接種事業	あおり親子はぐくみプラザ
145		○	乳幼児の麻しん（はしか）及び風しん（3日はしか）の感染を予防し、発生及びまん延を防止するため、指定医療機関において通年で予防接種を実施しました。 ・対象者：第1期 1歳～2歳に至るまでの間にあるお子さん 第2期 5歳～7歳未満で就学前1年の間にあるお子さん ・接種件数：3,566件	感染症の発生及びまん延を防止するため、今後も国の動向を注視し、麻しん・風しん予防接種を実施するとともに、接種機会を逸することがないように、引き続き、適時適切に未接種者への接種勧奨を行っていく必要があります。	継続	麻しん・風しん予防接種事業	あおり親子はぐくみプラザ
146		○	児童等のジフテリア及び破傷風感染を予防し、発生及びまん延を防止するため、指定医療機関において通年で予防接種を実施しました。 ・対象者：11歳～13歳未満のお子さん ・接種件数：1,646件（長期療養のかた1件含む）	感染症の発生及びまん延を防止するため、今後も国の動向を注視し、二種混合予防接種を実施するとともに、接種機会を逸することがないように、引き続き、適時適切に未接種者への接種勧奨を行っていく必要があります。	継続	二種混合予防接種事業	あおり親子はぐくみプラザ
147		○	幼児・児童等の日本脳炎の感染を予防し、発生及びまん延を防止するため、指定医療機関において通年で予防接種を実施しました。 ・対象者：第1期 生後6か月～7歳6か月に至るまでの間にあるお子さん 第2期 9歳～13歳未満のお子さん 国の規定した特例対象のかた ・接種件数：9,048件（長期療養のかた4件含む）	感染症の発生及びまん延を防止するため、今後も国の動向を注視し、日本脳炎予防接種を実施するとともに、接種機会を逸することがないように、引き続き、適時適切に未接種者への接種勧奨を行っていく必要があります。	継続	日本脳炎予防接種事業	あおり親子はぐくみプラザ
148		○	乳児の結核感染を予防し、発生及びまん延を防止するため、指定医療機関において通年で予防接種を実施しました。 ・対象者：生後0か月～1歳に至るまでの間にあるお子さん ・接種件数：1,622件	感染症の発生及びまん延を防止するため、今後も国の動向を注視し、結核予防接種を実施するとともに、接種機会を逸することがないように、引き続き、適時適切に未接種者への接種勧奨を行っていく必要があります。	継続	結核予防接種事業	あおり親子はぐくみプラザ

2 令和元年度の活動状況及び令和2年度の方向性

No.	青森市男女共同参画プラン2020に掲げる 主な取組	令和元年度の実施状況		令和元年度における現状・課題	令和2年度の 方向性	関連する事務事業	担当課
		実施の 有無	○の場合 ⇒ 実施内容を記入 ×の場合 ⇒ 実施しなかった理由を記入				
149	■ 年齢や性差に応じた各種予防接種を実施するとともに、健康教育や研修会などの開催により感染症に関する予防啓発を推進するなど、感染症対策の充実を図ります。	○	高齢者のインフルエンザ感染及び重症化を予防するため、指定医療機関において、11月～12月までにインフルエンザの予防接種を実施しました。 ・対象者：下記の①・②に該当し、接種を希望するかた ①満65歳以上のかた ②満60歳以上65歳未満で心臓、腎臓、呼吸器の機能、免疫の機能等に障がいのあるかた（内部障がい1級） ・接種者数：42,114人	感染症の発生及び重症化を予防するため、今後も国の動向を注視し、高齢者インフルエンザ予防接種を希望するかたが接種機会を逸することがないように、継続して実施していく必要があります。	継続	高齢者インフルエンザ予防接種事業	健康づくり推進課
150		○	乳幼児の百日咳、ジフテリア、破傷風、ポリオの感染を予防し、発生及びまん延を防止するため、指定医療機関において通年で予防接種を実施しました。 ・対象者：生後3か月～7歳6か月に至るまでの間にあるお子さん ・接種件数：6,629件	感染症の発生及びまん延を防止するため、今後も国の動向を注視し、四種混合予防接種を実施するとともに接種機会を逸することがないように、引き続き、適時適切に未接種者への接種勧奨を行っていく必要があります。	継続	四種混合予防接種事業	あおもり親子はぐくみプラザ
151		○	高齢者の肺炎の感染及び重症化を予防するため、指定医療機関において通年で予防接種を実施しました。 ・対象者：これまで肺炎球菌ワクチンの予防接種を受けたことがないかたで、下記の①、②に該当し、接種を希望するかた ①満65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳、101歳以上（令和元年度のみ） ②満60歳以上65歳未満で心臓、腎臓、呼吸器の機能、免疫の機能等に障がいのあるかた（内部障がい1級） ・接種件数：2,372件(1月末現在：6月上旬確定予定)	感染症の発生及び重症化を予防するため、今後も国の動向を注視し、高齢者肺炎球菌予防接種の対象となるかたが接種機会を逸することがないように、継続して実施していく必要があります。	継続	高齢者肺炎球菌予防接種事業	健康づくり推進課
152		○	幼児の水痘（水ぼうそう）の感染を予防し、発生及びまん延を防止するため、指定医療機関において通年で予防接種を実施しました。 ・対象者：1歳～3歳に至るまでの間にあるお子さん ・接種件数：3,203件	感染症の発生及びまん延を防止するため、今後も国の動向を注視し、水痘予防接種を実施するとともに、接種機会を逸することがないように、引き続き、適時適切に未接種者への接種勧奨を行っていく必要があります。	継続	水痘予防接種事業	あおもり親子はぐくみプラザ
153		○	乳幼児のヒブの感染を予防し、発生及びまん延を防止するため、指定医療機関において通年で予防接種を実施しました。 ・対象者：生後2か月～5歳に至るまでの間にあるお子さん ・接種件数：6,496件	感染症の発生及びまん延を防止するため、今後も国の動向を注視し、ヒブ感染症予防接種を実施するとともに、接種機会を逸することがないように、引き続き、適時適切に未接種者への接種勧奨を行っていく必要があります。	継続	ヒブ感染症予防接種事業	あおもり親子はぐくみプラザ
154		○	乳幼児の肺炎球菌の感染を予防し、発生及びまん延を防止するため、指定医療機関において通年で予防接種を実施しました。 ・対象者：生後2か月～5歳に至るまでの間にあるお子さん ・接種件数：6,578件	感染症の発生及びまん延を防止するため、今後も国の動向を注視し、小児用肺炎球菌感染症予防接種を実施するとともに、接種機会を逸することがないように、引き続き、適時適切に未接種者への接種勧奨を行っていく必要があります。	継続	小児用肺炎球菌感染症予防接種事業	あおもり親子はぐくみプラザ
155		○	乳児期のB型肝炎の感染を予防し、発生及びまん延を防止するため、指定医療機関において通年で予防接種を実施しました。 ・対象者：1歳に至るまでの間にあるお子さん ・接種件数：4,824件(長期療養のかた3件含む)	感染症の発生及びまん延を防止するため、今後も国の動向を注視し、小児用肺炎球菌感染症予防接種を実施するとともに、接種機会を逸することがないように、引き続き、適時適切に未接種者への接種勧奨を行っていく必要があります。	継続	B型肝炎予防接種事業	あおもり親子はぐくみプラザ
156	■ 自分や相手の生命・個性を尊重し、相手を思いやり、望ましい人間関係を築いていけるよう、小・中学生などを対象とした思春期健康教室や、保健体育科、特別活動、道徳などを中心とした学校の教育活動全体を通じて、性や性感染症予防に関する正しい知識の普及を図ります。	○	小学校の体育科や中学校の保健体育科の教科指導、特別活動及び道徳の時間の充実のため、研修講座や学校訪問等を通して、指導方法の工夫や改善を図り、教員の指導力の向上に取り組みました。	全ての小・中学校において喫煙・飲酒・薬物乱用防止教室や心の健康教室などのいわゆる思春期健康教室を各学校の実態に応じて実施しており、引き続き、性に関する正しい知識の普及など、思春期健康教育・健康相談を推進していく必要があります。	継続	学校教育指導方針推進事業	指導課

2 令和元年度の活動状況及び令和2年度の方向性

第4章	地域生活における男女共同参画の推進
(2)	生涯を通じた健康支援
②	思春期・妊娠・出産等、生涯を通じた女性の健康支援の充実

No.	青森市男女共同参画プラン2020に掲げる 主な取組	令和元年度の実施状況		令和元年度における現状・課題	令和2年度の 方向性	関連する事務事業	担当課
		実施の 有無	○の場合 ⇒ 実施内容を記入 ×の場合 ⇒ 実施しなかった理由を記入				
157	■ 女性は思春期、妊娠・出産期、更年期、老年期など生涯にわたり心身の健康面において様々な影響を受けることから、女性の人生の各段階に応じた健康相談を実施します。	○	生涯を通じた女性の健康の保持増進を図るため、思春期から更年期に至る女性を対象に、健康状態に応じた健康管理ができるよう、保健師等による健康相談を行いました。 ・相談者数：384人	ライフステージごとに変化する女性特有の心身の健康状態に応じた相談対応が重要であることから、今後も引き続き、健康状態に応じた健康管理ができるよう実施していく必要があります。	継続	女性健康相談事業	健康づくり推進課 あおり親子はぐくみプラザ
158	■ 妊娠・出産期は女性の健康支援にとって大きな節目であることから、母子健康手帳の交付、妊産婦への訪問指導、マタニティーセミナー等の健康教室の開催などにより妊娠・出産期の健康管理の充実を図るとともに、妊婦健康診査の公費負担、出産育児一時金などにより経済的負担を軽減し、安心して出産できる環境づくりを推進します。	○	青森市の国民健康保険被保険者が出産したとき、出産育児一時金420,000円（産科医療保障制度未加入等404,000円）を支給しました。 ・支給件数：146件、57,497,876円 ・事業及び手続き周知機会 「出生届出をされるかたへ」の手続き案内や市ホームページ、国保のしおり（年1回保険証更新時発行）等に掲載しました。	出産に伴う費用は一時的な経済的負担となることから、安心して出産できる環境づくりのため、引続き対象者への事業及び手続きの周知を行っていく必要があります。	継続	出産育児一時金支給事務	国保医療年金課
159		○	国民健康保険に加入している妊産婦に対して、青森市妊産婦十割給付医療証を発行し、医療費（入院以外）の自己負担分を助成しました。 ・医療証発行件数：155件 ・事業及び手続き周知機会 「妊娠届出をされるかたへ」の手続き案内や市ホームページ、国保のしおり（年1回保険証更新時発行）等に掲載しました。	妊産婦の医療費負担軽減を図ることにより、適正受診による症状の重篤化の防止、周産期における母体の保護のため、引続き対象者への事業及び手続きの周知を行っていく必要があります。	継続	妊婦・産婦医療費助成事業	国保医療年金課
160		○	ヒトパピローマウイルス（HPV）の感染による子宮頸がんの発生を防止するため、指定医療機関において通年で予防接種を実施しました。 平成25年6月から、接種後にワクチンとの因果関係を否定できない持続的な疼痛が見られたことから、積極的な接種勧奨の差し控えが行われています。 ・対象者：小学6年生～高校1年生に相当する年齢の女子 ・接種件数：18件	子宮頸がん発症の防止に向け、今後も国の動向を注視し、ヒトパピローマウイルス感染症予防接種を継続して実施していく必要があります。	継続	ヒトパピローマウイルス感染症予防接種事業	あおり親子はぐくみプラザ
161		○	妊産婦の妊娠・出産・育児に関する不安の軽減や新生児の健やかな成長・発達を図るため保健師等による訪問指導を行いました。 ・妊産婦・新生児訪問指導件数：3,053件	妊産婦の妊娠・出産・育児に関する不安の軽減や新生児の健やかな成長・発達を図るため、継続して実施していく必要があります。	継続	妊産婦・新生児訪問指導事業	あおり親子はぐくみプラザ
162		○	母体の健康管理の充実及び経済的負担の軽減を図り、安心して妊娠・出産ができるよう、公費負担による妊婦健康診査を実施しました。また、多胎妊娠は母児ともにリスクが高く、頻回な健康診査による健康管理が必要となることから、平成30年度から多胎妊婦を対象に、これまでの妊婦健康診査に加え、基本的な妊婦健康診査を最大7回追加して実施しました。 ・妊婦健康診査受診件数：19,492件	妊婦健康診査の公費負担により、母体の健康管理の充実及び経済的負担の軽減が図られ、安心して妊娠・出産できる基盤が整うことから、継続して実施していく必要があります。	継続	妊婦健康診査事業	あおり親子はぐくみプラザ
163		○	全ての妊産婦が安心して出産を迎え、子育てができるよう、母子健康手帳を交付し、保健師が、ひとりひとりの状況に応じてきめ細かな保健指導を行いました。 ・母子健康手帳交付数：1,644冊	健やかに妊娠生活を送り、安心して出産ができるよう、専門職による母子健康手帳の交付及び保健指導を、継続して実施していく必要があります。	継続	母子健康手帳交付事業	あおり親子はぐくみプラザ

2 令和元年度の活動状況及び令和2年度の方向性

No.	青森市男女共同参画プラン2020に掲げる 主な取組	令和元年度の実施状況		令和元年度における現状・課題	令和2年度の 方向性	関連する事務事業	担当課
		実施の 有無	○の場合 ⇒ 実施内容を記入 ×の場合 ⇒ 実施しなかった理由を記入				
164	■ 妊娠・出産期は女性の健康支援にとって大きな節目であることから、母子健康手帳の交付、妊産婦への訪問指導、マタニティセミナー等の健康教室の開催などにより妊娠・出産期の健康管理の充実を図るとともに、妊婦健康診査の公費負担、出産育児一時金などにより経済的負担を軽減し、安心して出産できる環境づくりを推進します。	○	不妊で悩む夫婦等を対象に、医師などの専門職による不妊治療の正しい知識の提供や最新の治療方法の紹介、不妊に関する相談や適切な情報提供を行いました。 ・不妊専門相談の相談者数：1件	不妊に悩むかたが、医師などの専門職からの不妊治療の正しい知識や最新の治療方法についての情報を得ることで不安の軽減を図ることができることから、継続して実施していく必要があります。	継続	不妊専門相談事業	あおり親子はぐくみプラザ
165		○	不妊治療の経済的負担の軽減を図るために、高額な医療費がかかる特定不妊治療（体外受精及び顕微授精）に要する費用の一部を助成しました。 ・特定不妊治療費助成件数：277件	子どもを希望しながらも恵まれないために不妊治療を受けている夫婦の経済的負担の軽減を図るため、継続して実施していく必要があります。	継続	特定不妊治療費助成事業	あおり親子はぐくみプラザ
166		○	妊婦の健康の保持増進と孤立化する育児環境の解消を図るために、妊婦と夫及びその家族を対象に出産や子育てに必要な情報などを提供するマタニティセミナーを実施しました。 ・マタニティセミナー参加者数：564人	妊婦の健康の保持増進と子育て支援の充実を図るため、継続して実施していく必要があります。	継続	マタニティセミナー事業	あおり親子はぐくみプラザ
167		○	思春期の子どもたちが充実した思春期を過ごし、また、将来的な生活習慣病の予防を図るため、小・中学生および保護者等を対象に思春期健康教室を実施しました。 ・思春期健康教室参加者数：4,669人	命の大切さや思春期の心と体について学び、自己の健康を守り自己実現できるよう支援するとともに、思春期の子どもや保護者の将来的な生活習慣病の予防を図るため、継続して実施していく必要があります。	継続	思春期健康教室事業	あおり親子はぐくみプラザ
168	■ 女性特有の乳がん、子宮がんをはじめ、発症率が高いとされる各種がんの検診を実施・支援し、健康意識の向上と疾病の予防を促進します。	○	年度内に満20歳以上の偶数年齢となる女性で、職場等で検診を受ける機会のないかたに対して、指定医療機関において通年で子宮頸がん検診を実施しているほか、集団検診・一括検診でも実施しました。 また、満21歳、30歳、40歳・41歳・50歳・60歳の女性に対し、個別の受診勧奨及び再勧奨を行いました。 ・受診者数：4,049人（12月末現在）	子宮頸がん検診の実施により、子宮頸がんの早期発見・早期治療が図られることから、引き続き、受診勧奨を行っていく必要があります。	継続	子宮頸がん検診事業	健康づくり推進課
169		○	年度内に満40歳以上の偶数年齢となる女性で、職場等で検診を受ける機会のないかたに対して、指定医療機関において通年で乳がん検診を実施しているほか、集団検診・一括検診でも実施しました。 また、満40歳・41歳・50歳・60歳の女性に対し、個別の受診勧奨及び再勧奨を行いました。 ・受診者数：4,197人（12月末現在）	乳がん検診の実施により、乳がんの早期発見・早期治療が図られることから、引き続き、受診勧奨を行っていく必要があります。	継続	乳がん検診事業	健康づくり推進課